

議案第12号

令和3年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和3年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,747千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,050,306千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 4 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入		国保 (単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		367,759	8,311	376,070
	1. 国民健康保険税	367,759	8,311	376,070
3. 国庫支出金		1	433	434
	1. 国庫補助金	1	433	434
4. 県支出金		1,513,187	△6,176	1,507,011
	1. 県補助金	1,513,187	△6,176	1,507,011
5. 財産収入		1	64	65
	1. 財産運用収入	1	64	65
7. 繰入金		145,591	△8,896	136,695
	1. 一般会計繰入金	145,591	△8,896	136,695
9. 諸収入		5,356	3,517	8,873
	1. 延滞金、加算金及び過料	2,001	1,000	3,001
	3. 雑入	3,354	2,517	5,871
歳入	合計	2,053,053	△2,747	2,050,306

歳 出		国 保 (単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		22,242	163	22,405
	1. 総務管理費	22,185	163	22,348
2. 保険給付費		1,491,212	0	1,491,212
	1. 療養諸費	1,287,880	0	1,287,880
3. 国民健康保険事業費納付金		501,623	0	501,623
	1. 医療給付費分	353,620	0	353,620
	2. 後期高齢者支援金等分	114,907	0	114,907
	3. 介護納付金分	33,096	0	33,096
6. 保健事業費		21,448	△2,750	18,698
	2. 特定健康診査等事業費	16,409	△2,750	13,659
7. 基金積立金		10,413	64	10,477
	1. 基金積立金	10,413	64	10,477
9. 諸支出金		4,097	1,404	5,501
	1. 還付金	2,050	1,300	3,350
	3. 諸費	1,987	104	2,091
10. 予備費		2,015	△1,628	387
	1. 予備費	2,015	△1,628	387
歳 出 合 計		2,053,053	△2,747	2,050,306

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

国保 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	367,759	8,311	376,070
3. 国庫支出金	1	433	434
4. 県支出金	1,513,187	△6,176	1,507,011
5. 財産収入	1	64	65
7. 繰入金	145,591	△8,896	136,695
9. 諸収入	5,356	3,517	8,873
歳入合計	2,053,053	△2,747	2,050,306

(歳出)

国保 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	22,242	163	22,405			163	
2. 保険給付費	1,491,212	0	1,491,212	△2,517		2,517	
3. 国民健康保険事業費納付金	501,623	0	501,623	△476		△8,059	8,535
6. 保健事業費	21,448	△2,750	18,698	△2,750			
7. 基金積立金	10,413	64	10,477			64	
9. 諸支出金	4,097	1,404	5,501				1,404
10. 予備費	2,015	△1,628	387				△1,628
歳出合計	2,053,053	△2,747	2,050,306	△5,743		△5,315	8,311

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	367,696	8,311	376,007	1. 現年課税分	4,084	医療給付費分現年課税分 2,605
						後期高齢者支援金分現年課税分 911
						介護納付金分現年課税分 568
				2. 滞納繰越分	4,227	医療給付費分滞納繰越分 3,617
						後期高齢者支援金分滞納繰越分 352
						介護納付金分滞納繰越分 258
計	367,759	8,311	376,070			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 国庫補助金	1	433	434	1. 事業費補助金	433	国民健康保険災害等臨時特例補助金 433
計	1	433	434			

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	1,513,187	△6,176	1,507,011	1. 普通交付金	△2,517	普通交付金 △ 2,517
				2. 特別交付金	△3,659	特別調整交付金分 △ 3,659
計	1,513,187	△6,176	1,507,011			

(款) 5. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	1	64	65	1. 利子及び配当金	64	国保財政調整基金積立金利子 64
計	1	64	65			

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

国 保 (単位: 千円)

1. 一般会計繰入金	145,591	△8,896	136,695	1. 一般会計繰入金	△8,896	職員給与費等繰入金	163
						財政安定化支援事業繰入金	△7,259
						その他繰入金	△1,800
計	145,591	△8,896	136,695				

(款) 9. 諸収入 (項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	2,001	1,000	3,001	1. 一般被保険者延滞金	1,000	国民健康保険税延滞金	1,000
計	2,001	1,000	3,001				

(款) 9. 諸収入 (項) 3. 雑入

2. 第三者納付金	3,151	1,305	4,456	1. 一般被保険者分第三者納付金	1,305	第三者納付金	1,305
3. 返納金	201	1,212	1,413	1. 一般被保険者返納金	1,212	返納金	1,212
計	3,354	2,517	5,871				

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	20,340	163	20,503			163		11. 役務費	163	手数料	163
計	22,185	163	22,348			163					

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	1,275,715	0	1,275,715	△2,517		2,517				財源組替
計	1,287,880	0	1,287,880	△2,517		2,517				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	353,620	0	353,620	△298		△7,459	7,757			財源組替
計	353,620	0	353,620	△298		△7,459	7,757			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	114,907	0	114,907	△101		△420	521			財源組替
計	114,907	0	114,907	△101		△420	521			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	33,096	0	33,096	△77		△180	257			財源組替
計	33,096	0	33,096	△77		△180	257			

(款) 6. 保健事業費 (項) 2. 特定健康診査等事業費

国 保 (単位: 千円)

1. 特定健康診査等事業費	16,409	△2,750	13,659	△2,750			12. 委託料	△2,750	特定健康診査未受診者対策事業委託料	△2,750
計	16,409	△2,750	13,659	△2,750						

(款) 7. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

1. 財政調整基金積立金	10,413	64	10,477		64		24. 積立金	64	財政調整基金利子積立金	64
計	10,413	64	10,477		64					

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 還付金

1. 一般被保険者保険税還付金	2,000	1,300	3,300			1,300	22. 償還金、利子及び割引料	1,300	国保税還付金	1,300
計	2,050	1,300	3,350			1,300				

(款) 9. 諸支出金 (項) 3. 諸費

1. 国庫支出金等返納金	1	104	105			104	22. 償還金、利子及び割引料	104	国庫支出金等精算返納金	104
計	1,987	104	2,091			104				

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	2,015	△1,628	387			△1,628		△1,628		
計	2,015	△1,628	387			△1,628				